

様式 1 公表されるべき事項

平成20年度国立大学法人豊橋技術科学大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程により、期末特別手当の額は、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、学長が、その職務実績に応じ、その額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができる。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

単身赴任手当の新設。
地域手当支給割合を2%から3%へ改定。

理事

法人の長の改定内容と同じ。

理事(非常勤)

該当者なし

監事

該当者なし

監事(非常勤)

改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 15,579	千円 11,928	千円 3,294	千円 357 (地域手当)	4月1日		※
A理事	千円 13,099	千円 9,408	千円 2,802	千円 282 (地域手当) 607 (通勤手当)	4月1日		
B理事	千円 13,617	千円 9,408	千円 3,903	千円 282 (地域手当) 24 (通勤手当)	4月1日		
C理事	千円 12,195	千円 7,817	千円 3,498	千円 462 (地域手当) 418 (単身赴任手当)	4月1日	3月31日	◇
C監事 (非常勤)	千円 1,200	千円 1,200	千円	千円 ()			
D監事 (非常勤)	千円 1,200	千円 1,200	千円	千円 ()			

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
監事	千円	年 月			該当者なし	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

業務の内容、方法を見直し、効率化、合理化を推進し、常勤職員数の適正な管理を行い人件費の抑制に努めている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定については、勤務評価及び個人評価結果等を踏まえた勤務成績を考慮している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。
昇格・降格	昇格:勤務成績が良好であり、かつ、別に定める昇格基準に達した職員を上位の級に昇格させることができる。 降格:勤務実績が不良な場合は、下位の級に降格させることができる。
昇給	毎年1月1日に同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて5段階に設定した昇給区分により決定する。

ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

- ・外国人教師の廃止
- ・副課長及び副センター長職等の新設に伴う管理職手当及び管理職員特別勤務手当の改正及び新設
- ・勤勉手当の加算限度額算出割合及び成績率の改正
- ・本給の調整額の適用区分の見直しに伴う改正(調整数1~3 → 1, 1.5, 2, 2.5, 3の5段階に改正)
- ・地域手当支給割合を2%から3%へ改定

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 294	歳 45.6	千円 7,675	千円 5,497	千円 107	千円 2,178
事務・技術	人 107	歳 43.1	千円 5,831	千円 4,259	千円 133	千円 1,572
教育職種 (大学教員)	人 185	歳 47	千円 8,767	千円 6,223	千円 92	千円 2,544
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人研究員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人研究員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

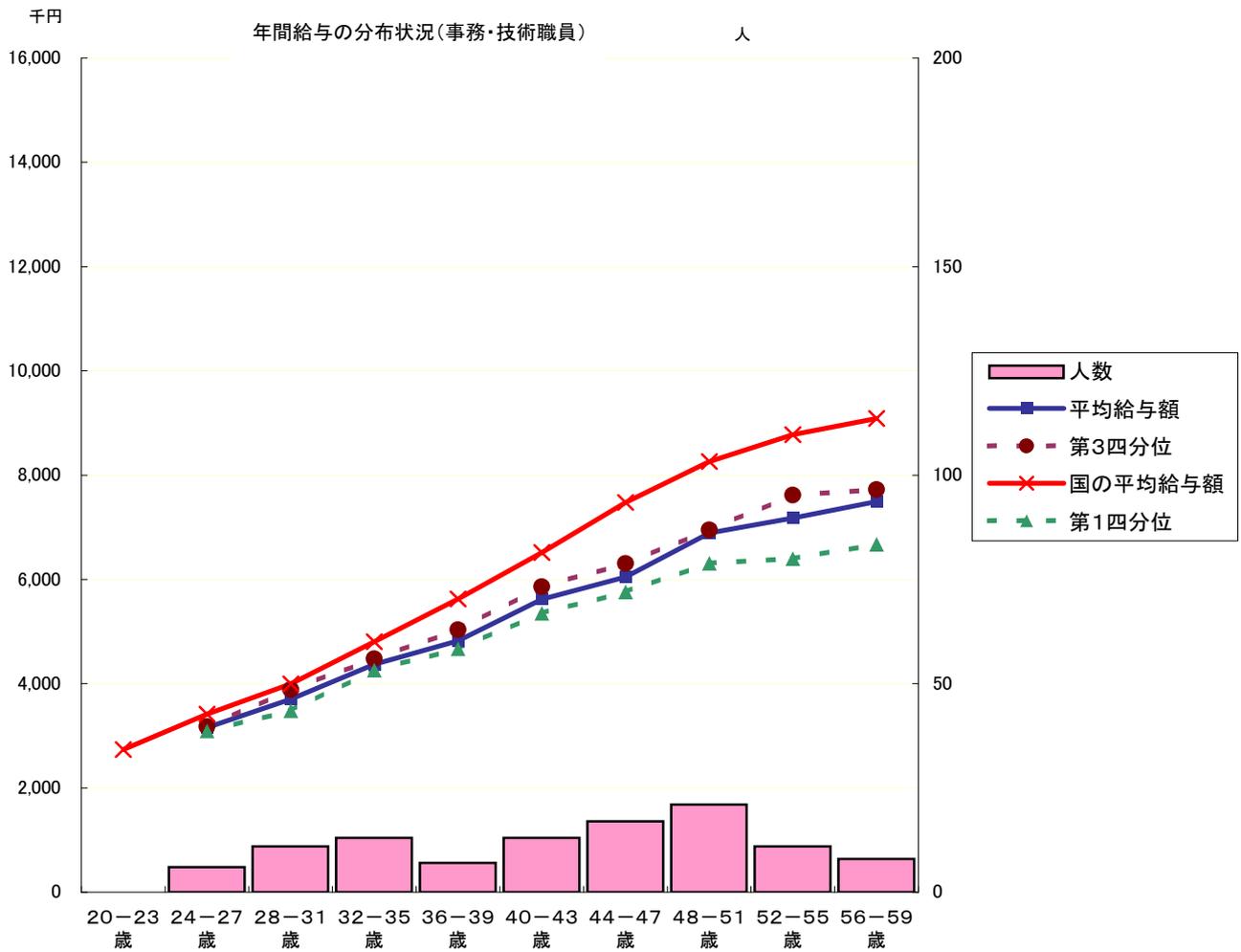
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人研究員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 23	歳 41.8	千円 5,708	千円 5,708	千円 71	千円 0
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 23	歳 41.8	千円 5,708	千円 5,708	千円 71	千円 0
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人研究員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:常勤職員のその他医療職種(看護師)及び教育職種(外国人研究員)については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]

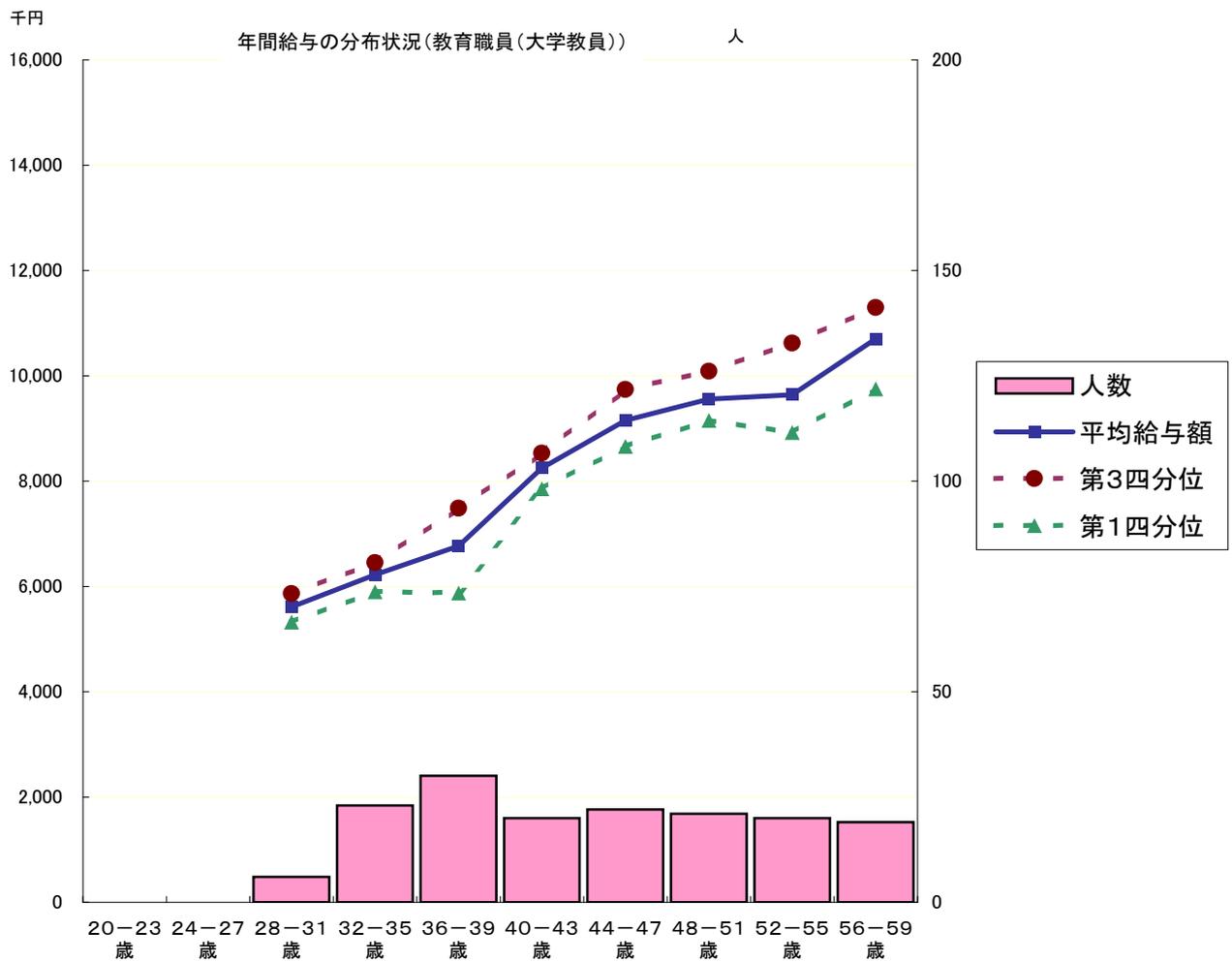


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
部長	1	49.0	-	-	-	-	-
課長	6	51.3	6,947	8,062	9,033		
副課長	6	54.8	7,607	7,895	8,289		
係長	53	47.0	5,759	6,151	6,574		
主任	12	42.8	4,476	5,246	5,926		
係員	29	31.8	3,309	3,933	4,284		

部長の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額は表示していない。



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1四分位	第3四分位		第1四分位	第3四分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
教授	70	55.4	10,046	10,658	11,289		
准教授	61	46.4	8,087	8,496	9,033		
講師	13	38.4	6,830	7,340	7,669		
助教	36	35.1	5,732	5,988	6,342		
助手	5	44.5	5,297	5,916	5,899		

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		局長	局長	局長 部長	部長	課長
人員 (割合)	107人	該当なし (%)	該当なし (%)	該当なし (%)	1人 (0.9%)	2人 (1.9%)
年齢(最高～最低)		}	}	}	}	}
所定内給与年額(最高～最低)		千円 }	千円 }	千円 }	千円 }	千円 }
年間給与額(最高～最低)		千円 }	千円 }	千円 }	千円 }	千円 }

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長 副課長	副課長 係長	係長 主任	主任 係員	係員
人員 (割合)		4人 (3.7%)	16人 (15.0%)	51人 (47.7%)	24人 (22.4%)	9人 (8.4%)
年齢(最高～最低)		59～48歳	57～47歳	57～36歳	39～29歳	30～24歳
所定内給与年額(最高～最低)		千円 6,780～ 5,466	千円 6,075～ 4,607	千円 5,030～ 3,390	千円 3,501～ 2,530	千円 2,702～ 2,228
年間給与額(最高～最低)		千円 9,033～ 7,482	千円 8,289～ 6,574	千円 6,902～ 4,682	千円 4,734～ 3,481	千円 3,667～ 3,087

7級における該当者が1人、6級における該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	教授	准教授	講師	助教	助手
人員 (割合)	185人	該当なし (%)	70人 (37.8%)	61人 (33.0%)	13人 (7.0%)	37人 (20.0%)	4人 (2.2%)
年齢(最高～最低)		}	64～43歳	62～34歳	50～31歳	54～29歳	52～37歳
所定内給与年額(最高～最低)		千円 }	千円 8,944～ 6,040	千円 7,344～ 4,657	千円 6,190～ 4,380	千円 5,467～ 3,394	千円 4,190～ 3,786
年間給与額(最高～最低)		千円 }	千円 12,926～ 8,554	千円 10,267～ 6,498	千円 8,707～ 6,087	千円 7,627～ 4,689	千円 5,899～ 5,133

④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.6	% 66.8	% 65.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.4	% 33.2	% 34.2
	最高～最低	% 42.4～31.6	% 42.1～30.2	% 42.2～31.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.2	% 68.2	% 66.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.8	% 31.8	% 33.2
	最高～最低	% 40.7～31.7	% 37.5～27.3	% 35.9～29.7

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 60.9	% 65.4	% 63.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 39.1	% 34.6	% 36.7
	最高～最低	% 42.0～34.0	% 38.8～31.0	% 40.3～32.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.7	% 67.9	% 66.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.3	% 32.1	% 33.6
	最高～最低	% 41.8～28.1	% 38.9～28.9	% 39.0～29.4

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

対国家公務員(行政職(一))

84.6

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

98.3

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))

99.0

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 84.6	
	参考	地域勘案 89.8
		学歴勘案 84.0
	地域・学歴勘案 89.6	
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 60% (国からの財政支出額 4,655,327,057円、支出予算の総額 7,722,885,000円：平成20年度予算)	
	【検証結果】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は50%を超えているが、対国家公務員の給与水準指数は下回っており給与水準は適切である。	
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成20年度決算)	
	【検証結果】 欠損額を生じないよう、今後も業務運営に努める。	
講ずる措置	支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は50%を超えているが、対国家公務員の給与水準指数は下回っており給与水準は適切である。今後も適正な給与水準の維持に努める。	

○教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標 98.0

(注)上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成20年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

〔なお、昨年度までは教育職員(大学教員)と国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準(年額)の比較指標である。〕

III 総人件費について

区分	当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	2,682,769	2,737,196	△ 54,427 (△2.0)	△ 188,871 (△6.6)
退職手当支給額 (B)	257,563	433,542	△ 175,979 (△40.6)	72,171 (38.9)
非常勤役職員等給与 (C)	562,602	466,037	96,565 (20.7)	301,967 (115.9)
福利厚生費 (D)	368,736	363,768	4,968 (1.4)	6,522 (1.8)
最広義人件費 (A+B+C+D)	3,871,670	4,000,543	△ 128,873 (△3.2)	191,789 (5.2)

総人件費について参考となる事項

①給与、報酬等支給総額及び最広義人件費の前年度からの主な増減について

- 給与、報酬等支給総額:対前年度比2.0%減少
 - ・事務組織改編による部長1名、課長2名減による減少
 - ・事務職員の定年退職者2名の不補充による減少
 - ・教員の人事計画により、退職教員の後任者補充を一定期間制限する人員削減・抑制による教職員数の減による減少
- 退職手当支給額:対前年度比40.6%減少
 - ・役員3名、事務職員3名の減少によるものである
- 非常勤役員等給与:対前年度比20.7%増加
 - ・競争的資金の獲得増によるプロジェクト研究員等の非常勤職員の増加 27名
 - ・前年度より始まったG-COEによる博士後期課程学生の研究員への雇用が1年間継続されたことによる増加(前年度は、7ヶ月間)
 - ・事務職員の定年退職者の後任を再雇用等した非常勤職員の増加 2名
- 法定福利費、福利厚生費:対前年度比1.4%増加
 - ・常勤職員の減による減少
 - ・非常勤職員の増による増加

②「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組の状況

- i) 中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項
 - ・効率的な管理運営を行うこと等により、管理経費の抑制に努める。
 - ・「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
- ii) 中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針
 - ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額(法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出)から、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。
- iii) 人件費削減の取組の進捗状況

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,970,583	2,780,519	2,737,196	2,682,769
人件費削減率 (%)		△ 6.4	△ 7.9	△ 9.7
人件費削減率(補正值) (%)		△ 6.4	△ 8.6	△ 10.4

注①:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。

注②:基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

IV 法人が必要と認める事項

特になし